

真庭市地域おこし協力隊 募集要項  
(真庭森林組合への研修派遣)

1. 募集概要

真庭森林組合の事務局員（フォレストプランナー）を募集します。

(1) 募集先

真庭森林組合 事務局員（ミッション型）

(2) 募集人数

2名

(3) 隊員を募集する目的

真庭市では、基幹産業のひとつである「林業」の維持・発展を目指して、真庭森林組合と連携しながら山林管理に取り組んでいます。

真庭森林組合は、山林所有者（組合員）の「山林の経営計画づくり」を行い計画に沿って、伐採・造林・育林・保育などを実施しています。

林業を適切に維持管理するためには、「山林の経営計画づくり」が欠かせません。しかし高齢化により、経営企画の立案スキルを持った人材が年々減少しています。

そこで未経験でも「山林の経営計画づくり」スキルを身につけながら、真庭森林組合の中核を担っていく地域おこし協力隊を募集します。

この活動を通して、「木材のまち真庭」のさらなる発展を目指します。

(4) 求める人物像

山林所有者のみならず林業事業体や原木市場などとの連携による公益性のある取り組みを推進していくには、一方的な思想や価値観に留まっていたでは実現できないと考えます。そのため、意欲はもちろんですが、

- ・人の話に耳を傾けられる人
  - ・柔軟な思考を持つ人
  - ・コミュニケーション能力に長けた人
- を求めます。

研修を受けていただくなど、必要なスキルは活動期間中に身につけていきますので、未経験でも構いません。特別な資格も必要ありません。ただ、

- ・山に興味がある
- ・林業に興味がある

といった「森と生きてみたい」と思う方の応募をオススメします。

## 2. 活動地域及び活動施設

真庭市全域（旧北房町を除く）

岡山県北部に位置する真庭市は、8割が山林で占められています。その豊富な森林資源を活用することで、古くから林業が栄えてきました。なかでもヒノキは全国有数の生産地です。また市内に2つの木材市場があるほか、20を超える多様な製材所もあり、木の伐採から製材、加工に至るまで真庭市内で完結する点が特徴的です。ベストセラー『里山資本主義』（藻谷浩介著）でも取り上げられたように、最近では製材後に出る端材や森林保育において発生する間伐材を有効活用して、電気をつくる「木質バイオマス発電」も注目を集めています。森林資源は暮らしや文化にも根づいています。真庭市は、経済だけに留まらない持続可能な資源循環型の産業、暮らしの実現を目指しています。

## 3. 活動内容

真庭森林組合を拠点に、「山林の経営計画づくり」の活動を中心にしていただきます。山林所有者（組合員）と調整しながら、持続可能な山林の経営計画をつくっていきます。真庭市役所の林業バイオマス産業課とも連携を取り、活動していただきます。

- (1) 山林の経営計画づくり
- (2) 真庭森林組合の運営サポート

## 4. 3年間の活動プラン

1年目：真庭森林組合の担当者から「山林の経営計画づくり」の方法を学ぶ  
2年目：実際に「山林の経営計画づくり」に携わる  
3年目：中心人物として「山林の経営計画づくり」を行う  
任期後：真庭森林組合の職員として活動

## 5. 隊員の派遣・受け入れ先となる受け入れ団体の概要

### ◆真庭森林組合

真庭の森林のために、（おもに山主の）経営指導、施業の受託、共同購入、林産物の加工、販売などの事業を行っている団体です。

ホームページ <https://i-maniwa.com/area/maniwa-shinrin/>

◆真庭市役所林業バイオマス産業課

地域資源である森林を活用し、持続可能な資源循環型の産業と暮らしを実現していく『バイオマス産業杜市』を目指しています。

ホームページ <https://www.city.maniwa.lg.jp/soshiki/41/>

◆真庭市交流定住センター

真庭市の移住定住のワンストップ窓口です。地域おこし協力隊の伴走支援もしており、協力隊相談員・協力隊 OBOG も在籍しています。

ホームページ <https://i-maniwa.com/area/koryu/>

6. 形態及び期間

- ① 隊員の身分は真庭市会計年度任用職員とし、地方公務員法に基づき委嘱します。
- ② 雇用期間は1年とし、面談及び人事評価により、最長3年間まで更新できるものとします。

7. 応募資格 採用後は、真庭森林組合へ研修派遣されます

- ① 概ね20歳以上40歳以下の方（性別は問いません）
- ② 心身ともに健康で誠実に勤務できる方
- ③ 過疎・山村・離島・半島地域以外の都市地域に生活拠点がある方で、真庭市に住民票を置くことのできる方
- ④ 真庭市に1年以上の滞在を予定する方
- ⑤ 地域の活性化に意欲があり、地域が抱える課題の解決に積極的に取り組むことができる方
- ⑥ パソコンの操作ができる方
- ⑦ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
- ⑧ 真庭森林組合で学んだことを市へフィードバックできる方

8. 活動場所

岡山県真庭市内

※活動内容によっては、岡山県内外で活動する日もあり得ます。

9. 活動時間等

勤務時間は休憩1時間を含めた8時間勤務とし、午前9時から午後5時を基本に活動内容等に応じた変動性とし、週5日間（35時間）勤務とします。

## 10. 報酬

報酬月額 225,000 円  
期末手当 あり（勤務年数等により異なります）  
勤勉手当 あり（勤務年数等により異なります）  
通勤手当 あり（住居によって異なります）

## 11. 休暇等

週休日 週当たり 2 日  
祝日 国民の休日に関する法律による休日  
年末年始 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日  
その他 年次休暇（任命時期等で異なる）、特別休暇等を用意しています

## 12. 活動費

報酬とは別に、活動経費を用意します。活動経費は隊員からの事前相談や申請により、審査の上支出します。

- ① 生活拠点として家賃を月 30,000 円まで負担します。
- ② 敷金、礼金を 10 万円まで負担します。
- ③ 携帯電話等の通信費として月 2,000 円まで負担します。
- ④ 活動に要する自家用車借り上げ料として、1 キロあたり 30 円を負担します。
- ⑤ その他、活動に要する旅費、消耗品等を負担します。

## 13. 待遇・福利厚生

- ① 住居及び車両は隊員自身に探していただき、個人での契約とします。
- ② 転居にかかる費用、生活備品、光熱水費は個人負担とします。
- ③ 社会保険、厚生年金、雇用保険に加入していただきます。

## 14. 選考方法

- ① 1 次選考【書類選考】及び面談  
提出書類は以下のとおりです。
  - ・真庭市「地域おこし協力隊」応募用紙
  - ・住民票※人物像を深く知るため、制度説明等を含めた面談を事前に実施しています。
- ② 2 次選考【面接】  
1 次選考合格者は 2 次選考を実施します。日時及び場所については改めて通知します。

③ 真庭市地域おこし協力隊の決定

2次選考により真庭市地域おこし協力隊員の候補を決定し、委嘱年月日等については協議の上決定します。

15. その他

- 応募にかかる経費は応募者負担とさせていただきます。
- 募集要項、応募用紙等のデータは、真庭市ホームページからダウンロードできます。

16. 応募・問い合わせ先

〒719-3201 岡山県真庭市久世 2927-2

真庭市総合政策部地域みらい創生課（担当：浦吉）

TEL：0867-42-1179

FAX：0867-42-1353